

# ひょうごの福祉

認め合い ともにつながり 支え合う みんなでつくる ひょうごの福祉

2021

5-6

No.835

P2 特集①

兵庫県社協 令和3年度の主要事業

～コロナ禍に対応し、地域共生社会の実現を目指す～

P4 特集②

コロナ禍に立ち向かう地域の子育て支援

P8 みんなでつくるひょうごの福祉

話し合いが生み出した外出支援

P9 私の物語

一人一人が大切にされる社会に ～with 弁護士～  
津久井 進さん (西宮市)

P10 ひょうごの福祉NOW

P12 インフォメーション

今回の表紙は、  
丹波篠山市での  
茶摘みの風景だよ

5月は「児童福祉月間」、5月12日～18日は「民生委員・児童委員活動強化週間」、  
6月1日は「善意の日」です



この機関紙は赤い羽根共同募金配分金により発行しています。



# 兵庫県社協 令和3年度の主要事業

～コロナ禍に対応し、地域共生社会の実現を目指す～

新型コロナウイルスの拡大は、社会的孤立を深める要因として子育てや介護、高齢者のフレイルなどに悪影響をもたらし、経済的困窮や雇用不安を増大させて、地域生活課題の複雑化と多様化を推し進めた。

この情勢の中で迎える令和3年度は、県社協にとって昭和26年の創立から70周年、かつ現在策定中の中期計画(2025年計画)が7月より本格始動する節目となる。

地域で生じているリアルな生活課題に目を向け、同時に将来の「地域共生社会」の実現を目指す上で、県社協には、行政、市町社協、民生委員・児童委員、社会福祉法人・福祉施設、当事者団体などさまざまな主体との協働がかつてないほど問われている。これらを踏まえ、この特集では、本年度の県社協の事業方針や重点的な取り組みなどを紹介する。

上段の写真(令和2年度の本会の取り組みから)

左上) 地域福祉推進計画について議論を深めた社協ワーカー実践研究会議  
 右上) 兵庫県での社会福祉政策への提言活動  
 中下) Zoomを活用して実施した、日常生活自立支援事業の研修

中上) 災害ボランティア連携訓練でのワークショップ  
 左下) ベトナムから来日した介護技能実習生たち  
 右下) 就職フェアで相談に応じる福祉人材センターのスタッフ

## 事業方針と 重点的な取り組み

現在策定を進めている「県社協2025年計画」の基本目標(案)「つながりで笑顔輝く共生のまちづくり」の推進を図るため、県社協はポストコロナ社会を見据え、共生のまちづくりに向けたプラットフォーム機能の発揮を目指すことを本年度の事業方針とした。

この方針に基づく重点的な取り組みの1つが「**コロナ禍における全県的な地域福祉の推進**」である。コロナ禍で浮き彫りになった孤立や生活困窮などの生活課題の解決に向けて、支え合い活動の推進や包括的支援ネットワークの構築を図るため、市町社協や福祉事業者への支援に取り組む。

また、昨年より取り組んできた生活福祉資金の新型コロナ特例貸付は、困窮者支援としての役割を果たした一方、今後対応が迫られる膨大な債権管理を重点的な取り組みに位置付けている。

重点の2つ目が「**福祉・介護人**

材の確保と育成・定着及び資質向上」である。あらゆる福祉現場の基盤となる福祉人材に関して、確保から資質向上までをトータルに図るため、就職フェア、研修体系に基づく研修の実施、福利厚生事業の実施などに取り組む。

3つ目の重点「**ボランティア活動への支援**」では、自由で多様性に富むボランティア活動を育みつつ、大規模災害を想定した災害ボランティア連携訓練などにより、災害時のボランティア活動を支える体制の強化を目指す。

最後、4つ目となる「**県社協創立70周年記念事業の実施**」では、社会福祉大会を記念大会に位置付けるとともに、本会の歴史を整理し、将来への継承と発信を図るために記念誌などの発行を予定している。

事業計画の全編は、  
本会ホームページに  
掲載している

<https://www.hyogo-wel.or.jp/dl/keikaku.pdf>



## 令和3年度 主な新規事業について

| 事業名称                                | 事業概要                         |   |
|-------------------------------------|------------------------------|---|
| 地域福祉の<br>推進基盤を担う<br>市町社協への支援        | 重層的支援体制整備事業<br>情報交換会         | 各市町域での創意工夫に基づく包括的な支援体制の整備を促すことを目的に情報交換を行う                           |
|                                     | 財務会計個別指導                     | 財務会計の個別指導により、市町社協経営の点検を行うとともにその強化を目指す                               |
| 社会福祉法人の経営<br>基盤強化、地域公益<br>活動への支援    | 社会福祉法人経営強化<br>検討委員会          | 社会福祉法人の経営基盤強化や地域公益活動の促進を念頭に、財務などのテーマを設定して検討を行う                      |
|                                     | 全国社会福祉法人<br>経営者大会            | 全国の法人経営者が経営のあり方や対応すべき課題を共有する(神戸市内で開催)                               |
| 福祉人材の確保・<br>定着・育成など                 | 市町と協働した<br>人材確保対策事業          | 地域に密着した求人・求職のマッチングを図るため、県社協が市町と連携して就職説明会などを実施する                     |
|                                     | ひょうご・福祉のおしごと<br>探し総合支援サイトの運営 | 福祉の仕事に関する情報を掲載・発信するとともに、求職者と求人事業所がWEB上で面談できるサイトを運営する                |
|                                     | リスクマネジメント研修                  | 資質向上の一環として、感染症や苦情などのリスクを未然に防ぎ、適切に対処する方法などを学ぶ                        |
|                                     | 介護分野・障害福祉分野<br>就職支援金         | 他業種で働いていた方で、介護職等として就職する方に、就職に必要な資金の貸し付けを行う                          |
|                                     | 外国人介護技能実習生<br>資格取得支援事業       | 外国人介護技能実習生の資格(介護福祉士)取得を支援するための研修を行う                                 |
| 組織基盤強化<br>(情報収集・発信を通じた<br>共生のまちづくり) | 共生のまちづくり<br>推進フォーラム          | 「県社協2025年計画」の策定を機に、各地のさまざまな主体が「共生のまちづくり」に向けた取り組みを共に進めるためのフォーラムを開催する |



# コロナ禍に立ち向かう 地域の子育て支援

昨年以來、新型コロナウイルスの感染拡大による全国的な一斉休校、地域や学校行事の相次ぐ中止などの影響で、子どもたちはストレスを感じて生活をしてきた。それと同時に、多くの子育て中の親たちにとっても、外出の自粛や人との接触の回避が要請されたことで、さまざまな機会を失って孤立感を深めたり、悩みを抱え込みがちになってきた。

この特集では、コロナ禍と言われる中でも実施されてきた子育て支援の事例を紹介し、今後どのような取り組みが必要とされるのかを探っていきたい。

上段の写真 左上)いつかまた、みんなで思い切り遊べる日が来るように(コロナ禍前の子育て応援プログラムの一コマ)

右上)さまざまな手段が活用されるようになった、子育て支援の情報発信

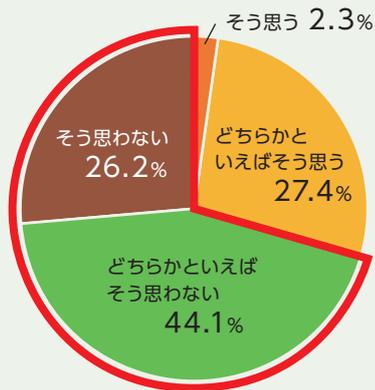
左下)スマートフォンやカメラを構えて。ファミリーサポートセンター会員交流会「わが子を世界一可愛く撮れる超簡単カメラ講座」から

右下)シングルマザーの交流・支援活動にて。マスク下は笑顔の参加者たち

図表1 少子化社会対策に関する意識調査

あなたは日本の社会が、結婚、妊娠、子供・子育てに温かい社会の実現に向かっていていると考えますか。

⇒「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計は **70.3%**



内閣府調査 H31.3  
少子化社会対策に関する意識調査

支援の充実を目指す  
中でのコロナ禍の拡大

未来を担う子どもたちの成長には親への支援も含む子育て環境の整備が不可欠だ。この認識から国は、県や市町村と連携して「保育施設や包括的な相談窓口の充実」「幼児教育・保育の無

償化」「保育人材の確保」「育児休業取得の推進」などの総合的な対策を打ち出し、近年実行してきた。

一方で内閣府の調査【図表1】からは、「子どもや子育てなどに温かい社会に向かっていている」という実感が伴わないことも窺える。

そこに追い打ちをかけるように、昨年来の新型コロナウイルスの感染拡大は、多くの子育て世帯に環境や行動の変化を迫り、孤立感の増大などをもたらした。こうした実情に対する県内の子育て支援の取り組み事例を紹介する。

### 県内の実践事例から

#### 相談から見えた課題を 活動プログラムに反映

(神戸市中央区)

社会福祉法人神戸真生塾が運営する子ども家庭支援センター「ロータリー子どもの家(以下、「センター）」は、児童福祉法の「児童

家庭支援センター」として地域からの相談に応じ、児童相談所と連携した見守りなどに取り組みむ機会だ。日々、電話、家庭訪問、メールなどで相談に対応し、福祉と心理の専門職が連携して家庭の問題が深刻化する前の支援につなげている。

久山啓センター長は、「親御さんたちも人に会う機会が減り、ストレスや孤立の深まりが気がかりなケースも多かった。また、初産のお母さんは仲間もつくれず、大変な年だった」とコロナ禍が子育て世帯に与えた影響を振り返る。また、コロナ禍では、生活リズムの乱れから子どもの不登校やゲーム依存などに関する相談も目立った。

これらを踏まえ、昨春の一斉休校や緊急事態宣言下では、先行きが不透明な中で子育て世帯に安心を届けようとFacebookでの情報発信に力を入れた。

センターでは、相談と情報発信にとどまらず、従前から地域の子育て家庭が気軽に参加できる多彩な「子育て応援プログラム」も

実施。昨年はその多くが自粛を余儀なくされたが、母親同士が集う「子育て講座」には、直接会えなくてもつながりを維持できるようにとオンライン開催も取り入れた。

また、コロナ禍で孤立や生活困窮などが懸念される世帯を訪問し、食料やお弁当を届ける「フードパスプロジェクト※1」にも地域の社会福祉法人や関係者と共に新たに取り組んだ。

相談から見えてきた課題を踏まえ、従前の取り組みにさまざまな工夫を重ねたり、新たなプログラムの立ち上げに挑んだセンターの実践。今後も感染予防とのバランスを図りながら、相談対応との両輪での取り組みが続く。



「子育て応援プログラム」のプレイルームの開放では、三密を避けるため、広い空間で遊べるように配慮した

※1：2020年12月号 P.7 “みんなでつくる ひょうごの福祉”で紹介

## 多様な主体が進める 地域の子育て支援

(三木市)

三木市社協が運営する育児ファミリーサポートセンター(以下、「センター」)は、子育てを応援したい人(協力会員)と応援してほしい人(依頼会員)が助け合う仕組みとして地域に根付いている。

保育所への送迎や子どもの預かりなど、約530名の会員が互いに支え合うこの活動からは、複合的な課題を抱える家庭の存在も見えてきた。例えば、睡眠障害がある子どもを育てる母親自身が難病にかかったケースでは、社協、行政の障害部局、幼稚園が支援策の合同検討会を開催。母親の体調に配慮し、幼稚園の空き教室を利用した預かりを調整するなど、柔軟な取り組みにつなげてきた。このような連携から適切な支援につなげた例も多く、住民・社協・専門職・行政が一丸で包括的に支える重要性を確認してきた。

また、センターでは、コロナ禍でも会員が安心して活動できる

よう、協力会員の研修会では感染症予防について学び合い、会員交流会では、参加を自粛した人に交流会の様子を動画で限定配信する工夫も凝らした。

センター以外にも、三木市では地域の子育て支援団体による活動も盛んだ。

普段から地域の交流施設で子ども食堂を開催する「寺子屋おおきなき」は、昨年の一斉休校中も子育て世帯を応援しようと、会食型の子ども食堂を配食・持ち帰り型に変え、開催回数も増やして活動を継続した。休業や時間短縮営業を余儀なくされた飲食店に調理の協力を呼びかけたことで、今では以前に増して子ども食堂と地域の結び付きが強まっている。

また、母親たちが自ら取材・編集した情報誌を発行する「かろがも編集局」では、18年間続いた紙媒体の情報発信を、昨年WEBに切り替えた。従来は身近な仲間づくりを目指した当事者目線の情報提供を目指してきたが、イベントの縮小など昨今の状況を踏ま

えて新たな情報発信を模索。助産師などの専門職、子育て支援に携わるさまざまな団体が書き手となったコラムを中心に据えた、交流を生み出すプラットホームへと衣替えした。

このようにコロナ禍でもさまざまな主体が自ら考え、柔軟に活動を変化させている市内各地の取り組みは、地域の子育て支援の輪を広げ、当事者と地域住民の「エンパワメント」※2につながっている。

※2..エンパワメント 住民・市民が自ら考え、行動する力をつけること



一緒に食べるスタイルから配食・持ち帰り形式に切り替えて続けられた子ども食堂。訪れた親子たちも笑顔に

## シングルマザー同士で 分かち合い、地域とつながる

(神戸市垂水区)

NPO法人しんぐるまざあず・ふおーらむ・関西は、シングルマザーと子どもたちが差別されることなく生き生きと暮らすことができるよう、平成18年から大阪・神戸などで活動している。このうち神戸ウエストは神戸市垂水区に拠点を置き、親子交流会、親子で調理し食事をしながら悩みを打ち明け合うおしゃべり会、シングルマザーに役立つ情報を提供するセミナーなどを7〜8名のスタッフで企画・実施している。

さまざまな悩みを抱えて神戸ウエストを訪れる母親たちは、頼る先もなく、「私だけが…」という心境で扉をたたき、迎えるスタッフは、フラットな関係で受け止めながらサポートを始め、母親たちは、「私だけが悩んでいるのではない。この場所に出会えて良かった」と安堵する。

継続的に神戸ウエストの活動に参加する母親たちは、似た境遇に

ある仲間との交流を通じて励まし合い、もう一度前を向く。自立へのステップアップを目指し、就職活動や資格取得など、各々が新しい一歩を踏み出している。

昨年来のコロナ禍を振り返ると、母親たちは見通しがつかない日々への不安に苛まれてきた。楽しみにしてきた「親子交流会」などのイベントが実施できず、神戸ウエストの活動も停滞しかねない状況だったが、シングルマザー家庭に企業や団体から寄贈される食材・生活用品を届ける活動を新たに立ち上げた。単に物を送るのではなく、訪問して届けるスタイルは、孤立しがちな世帯への見守りにもなっている。また、神戸ウエストに集う親子とスタッフが調理した食事を近隣の高齢者に「おすそ分け」する活動もスタートさせ、近隣の高齢者との新たな交流も芽生えた。

この他、これまで関わりの薄かった企業や団体も、コロナ禍で苦しむシングルマザーの実情と神戸ウエストの活動に関心を寄せ、広報や活動場所の提供などの

協力も得られるようになった。

地域には一人で悩むシングルマザーが数多く存在する。特に若年層の母子世帯には、就労・就学面の支援も行き渡りにくく、コロナの影響も色濃くなりがちだ。生活基盤を形成し、子育てしながら心豊かに暮らせるようにと活動を続ける神戸ウエスト。コロナ禍でも工夫しながら活動を続けてきたことで、スタッフたちも今後の活動に期待とささやかな自信を見せている。



孤立しないように、生活に困らないように。シングルマザーへ物資を届ける準備



## 事例から見える 子育て支援のポイント

子育て世帯を孤立させないという思いが伝わる各事例から、3つのポイントが見えてくる。

1つ目は、「情報の提供と共有」である。インターネットで容易に情報を得られる時代でも、発信元が明確で当事者目線に立つ情報の価値は依然として高い。機関紙・Facebookでの発信、講座でのノウハウの提供は子育て世帯に安心を届ける取り組みだ。また、情報の提供に加え、交換する仕組みにも注目していきたいところだ。

2つ目は、「悩みを受け止め、分かち合える場づくり」である。孤立しない地域づくりにはアクセスしやすい窓口に加え、悩みを持つ人同士が交流して思いを分かち合う「ピアサポート」が不可欠だ。また、コロナ禍ではオンライン上のつながりも進んだが、離れた所から集いに参加できる仕組みは、今後必要とされ続けるだろう。

最後は、「相談・活動場面での気

付きと次の一歩」である。相談場面や支え合い活動の場面での当事者の声から気付くことが大切だ。そこから新たな取り組みの着想を得ることもある。また、気付きを支援につなげ、柔軟なスタンスで社会資源をつくることも求められている。

今回、子育て支援の事例を紹介し、ポイントをまとめたが、これらは誰もが孤立せず支え合って暮らせる「地域共生社会」へのヒントでもある。

冒頭で紹介したように、「子どもや子育てなどに優しい社会」に向かう実感は十分ではないかもしれないが、県内にはそれぞれに個性が輝く子育て支援の実践がある。これらの実践から学びながら、今、コロナ禍が地域にもたらす孤立やさまざまな困難に目を向けること。そして支援ネットワークとの協働やつながり合える場づくりを進めることは、子育て支援に限らず、あらゆる分野で求められる喫緊の取り組み課題といえるだろう。

# みんなで作るひょうごの福祉



## 話し合いが生み出した 外出支援

今回は、加西市で住民ボランティアによって取り組まれている外出支援「はつらつツアー」を紹介するよ。

### 住民のニーズに 応えたい

約1,800世帯が暮らす緑豊かな下里地区には、民生委員や区長などで構成する「下里地区はつらつ委員会(以下、「委員会」)」がある。普段から見守り活動や学習会などに取り組んでいるが、令和元年夏、加西市社協の紹介により、養父市で住民同士が支え合う「外出支援」を行っている団体を視察した。参加したメンバーは大いに感銘を受け、中でも「地元でも実現したい!」と決意したのが、現在、はつらつツアーの隊長を務める中村尚史さんだ。



もうすぐツアーがスタートとても楽しみ!

視察後、早速中村さんを中心に住民アンケートを実施した結果、多くの高齢者が買い物や通院の移動に困っている実情が浮き彫りになった。これにより、外出支援の仕組みづくりに向けた準備室を立ち上げ、その話し合いの中で「交通事故に遭った時はどうする?」「住民への周知方法は?」など運営面の

さまざまな課題を検討。新しいものをつくりあげるワクワク感も共有しながら会議を重ねた。

### 送迎は玄関先まで

1年を超える話し合いと準備の末、昨年11月に「はつらつツアー」の活動をスタートさせた。月4回、10名のボランティアがシフトを組み、自家用車を運転して実施するツアーは、75歳以上の方が利用可能で、乗車する人の負担額はガソリン代程度とした。

はつらつツアーのこだわりは、行き先を当日自由に設定できることと自宅の玄関先まで送迎することだ。ニーズに柔軟に対応できる背景には、利用者一人一人のことを知り、寄り添おうとするメンバーの熱意がある。

### 活動の更なる発展に向けて

最近、地区唯一のスーパーマーケットが閉店し、はつらつツアーには一層の注目が集まる。「時間帯を細かく区切るなど、より利用しやすい仕組みにしたい」との思いから、にわかな外出の希望にも

個別に対応する臨時便の運行も加えた。

はつらつツアーの進化は、まだまだ続く。



検温して乗車。いろんな人との会話ができるのもはつらつツアーの魅力

### 取材を終えて

楽しみながらツアーの運営に取り組む姿がとても印象的でした。住民との関わりを広げていくことが、地域生活課題の解決につながると感じました。

下里地区はつらつ委員会  
はつらつツアー事務局

TEL:0990-819314511

## 人間の復興



このコーナーでは、地域福祉のキーパーソンや実践者・当事者らのエピソード・想いを紹介していきます。



# 一人一人が大事にされる社会に ～with 弁護士～

つくい すすむ  
津久井 進さん  
(西宮市)

## Personal History

平成7年 弁護士登録(兵庫県弁護士会・47期)  
平成14年 弁護士法人芦屋西宮市民法律事務所設立  
令和2年 単著「災害ケースマネジメント◎ガイドブック」出版  
令和3年 兵庫県弁護士会会長就任

## 「災害弁護士」としての原点

司法修習生時代に阪神・淡路大震災が発生し、少しでも被災者の話し相手になれたらと、ボランティアで避難所を回りました。その際、法が被災者を救うこともあれば、法制度の不備で救えない人もいることを実感しました。この経験が、被災地・被災者への支援を私のライフワークとした原点で、弁護士としての初仕事も被災者の法律相談でした。そこで感じたのは、非常時ゆえに大きな困難に直面するのではなく、平時からあった課題が災害で露呈するということです。弱い立場や不安定な関係性の中で暮らしている人に、災害はより深刻な影響を与えることを改めて感じました。

災害に強い社会の基盤は、一人一人がつながり支え合う、豊かな人間関係だと考えています。そのため私は、弁護士の活動以外にも、子ども食堂や子どもたちの学びの場づくりなど、多くの市民活動に携わってきました。頼まれたら断らない性格ゆえに巻き込まれてばかりですが、結果としていろいろな人とチームで活

動する今につながっています。

被災者が直面する課題はさまざまです。法律だけで解決できない課題も、分野を超えてみんなで協働し、役割を果たすことで解決の糸口が見えてくるのではないのでしょうか。

## 「コロナ禍だからこそ誰一人取り残さない」

コロナ禍は災害です。災害救助法を適用すれば、困っている人を素早く手厚く救えると私は訴えてきました。コロナ禍以前、災害弔慰金の支給対象の不備を指摘して法改正につなげた経験もあります。長く続くコロナ禍は、感染への不安、経済的困窮、社会の分断など私たちの暮らしに大きなダメージを与え、人々の幸せや何げない日常も危機に瀕しています。これまで各地で災害が



兵庫県に避難された東日本大震災の被災者の暮らしと活動をサポート  
(避難サポートひょうご・避難者交流会にて)

起こるたびに培った仕組みやノウハウを、今こそコロナの影響を受けた人たちの暮らしを守るために生かしたいです。

災害は、人にとって当たり前の基本的人権をも脅かします。例えば、冬の避難所で被災者が冷たいおにぎりを食べる我慢している光景。これがあるべき社会の姿でしょうか。被災者の苦しみを代弁し、一人一人の被災者に寄り添う伴走者の輪を広げ、人権の回復を目指したいです。



執筆活動を通じて、被災者支援への思いや考えなどを発信

県弁護士会  
新型コロナウイルス感染症  
に関する(労働者・消費者向け)  
無料電話法律相談

実施期間 6月30日まで  
※土・日・祝日は実施しません  
相談時間 18時～20時  
TEL 078-341-9600  
※通話料は相談者負担

地域公益活動の  
活性化を目指して

3月8日、本会は、地域公益活動推進セミナーをオンラインで開催し、社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット）の代表者をはじめ77名が参加した。

冒頭、武庫川女子大学の松端克文教授から、地域共生社会に向けて社会福祉法人連絡協議会に期待される役割や、活動や事業の「見える化」について講義があった。



松端教授（写真左）の講義では、オンラインを通じて、社会福祉法人連絡協議会に寄せられる期待などが伝えられた

続いて、社会福祉法人連絡協議会の組織化と多様な活動を生み出した経緯について、「ほっとかへんネット南あわじ」と「ほっとかへんネット兵庫」から実践報告がされた。市区町エリアでの経営者層の連携に加え、支援現場で日常的に利用者や地域のニーズに接する実務者が中心

となった部会の設置が取り組みを進めるポイントになることを確認した。最後に、「コロナ禍での活動について情報交換をし、企画や活動面での工夫などを共有した。

参加者からは、「改めて地域公益活動の意義が確認できた」「コロナ禍で活動しづらいが、他の市区町が工夫した点も参考にしたい」などの声が寄せられた。

令和2年度  
兵庫県社協が発行した  
調査・報告書などについて

① 社協の介護・障害サービス事業  
アクションブック

このアクションブックは、市町村協の介護・障害サービスの意義と役割を整理し、経営改善に資すること

を目的に本会が設置した「地域福祉・介護サービス事業経営検討会議」での検討をまとめたものである。事例も交え、経営改善に向けた点検のチェックポイントや収支の分析ポイントなどを掲載しているので、実践現場で活用されたい。

② ほっとかへんネット  
取り組みデータ集

このデータ集は、県内35<sup>※</sup>の市区町で組織化が進んだ社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット）について、組織体制や情報発信の手法、活動内容などをまとめたものである。他地区との情報共有により、活動のさらなる活性化が期待される。

※令和2年12月1日時点

③ 若年性認知症の人と家族との  
あゆみ事例集

この事例集は、本会運営のひょうご若年性認知症支援センターの相談事例から得た学びを多くの支援者と共有することを目的に作成した。支援プロセスを丁寧に紐解くことで、当事者と「共にあゆむ」

相談支援が広がる一助となれば幸いである。

④ 兵庫県内社協  
新型コロナウイルス感染症拡大に  
伴う生活福祉資金特別貸付  
レポート2020

本冊子には、昨年からは県内全ての社協で取り組んでいる生活福祉資金特別貸付について、市区町村社協へのアンケートの分析結果、貸付から見た地域の福祉課題、社協職員が貸付相談をきっかけに展開した支援事例などをまとめており、社協が積み重ねた実践を発信するものである。



①～③は本会ホームページの「調査研究・政策提言」にもPDFファイルで掲載している  
<https://www.hyogo-wel.or.jp/about/research.php>

## 寄付・寄贈のお礼

本会では、県民・企業・団体の皆さまから預かった寄付や寄贈を、地域福祉の向上に役立てている。今号では、本年2月以降に善意を寄せていただいた団体について、まとめて紹介する。

- 公益社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会兵庫県協会より、児童福祉の推進を目的とした10万円の寄付
  - 兵庫ヤクルト販売株式会社より、福祉車両1台の寄贈（寄贈先：稲美町社協）
  - 一般社団法人親切会関西支部より、セルフヘルプグループ3団体に対する、各5万円の寄付
  - 王子スポーツセンター職員有志より、地域福祉の推進を目的にした寄付
- 温かな善意に感謝を申し上げます。寄付・寄贈をご検討の際は、兵庫県社協企画部（078-242-4636）までご連絡をお願いいたします。寄付・寄贈は、下記ホームページでも紹介しています。
- <http://www.hyogo-wel.or.jp/topics/donation.php>



## 社会福祉事業経営相談室だより

※「一般相談」は月・水・金曜日、「専門相談（公認会計士）」は第1水曜日の10:00～17:00に相談員を配置しています。TEL:078-271-1230

### 評議員の改選について

本年度、多くの社会福祉法人では、社会福祉法人制度改革（平成28年）以降、初めて評議員の一斉改選が行われる。評議員は、評議員候補者案（理事会決議）を「評議員選任・解任委員会」（以下「委員会」という）が議決して選任される。この委員会を定時評議員会と同日で開催し、同日付で就任承諾書の提出があれば評議員は切れ目なく選任されるが、委員会の開催時期が前後した場合は、下図の通り注意が必要になる。

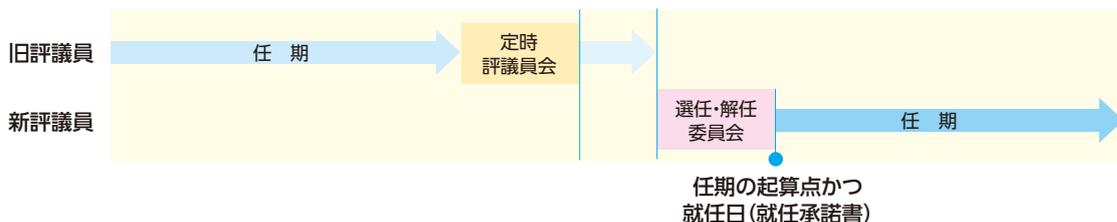
#### 1. 委員会を定時評議員会の前に開催

- 委員会を令和3年3月以前に開催した場合、新評議員の任期は令和6年6月定時評議員会までとなり、1年短くなることに注意。



#### 2. 委員会を定時評議員会の後に開催

- 委員会は定時評議員会後すみやかに開催すること。
- 令和3年6月定時評議員会から委員会までの間は、旧評議員が暫定的に職務を執行することに留意。（社会福祉法第42条第1項）



上記の他、各法人の定款等で任期等が定められている委員会について、適切に改選されているかの検証も必要になる。

※参考：厚生労働省・事務連絡（令和3年1月27日付福祉基盤課事務連絡）

# INFORMATION

## 助成金情報

県社協「ひょうごボランティアプラザ」のWEBサイトでは助成金情報を多数掲載しています。



### ひょうごボランティアプラザ NPO法人等向け助成事業

県内の成熟社会を担うNPO法人等の広域的な活動に対し、自立して活動を継続していくための資金支援を行います。

**募集事業** ①地域づくり活動NPO事業助成 NPO法人等が地縁団体等と連携し、その機動力や専門性を活かした地域づくり等の取り組みに助成します。

②中間支援活動助成 地域のNPO等の基本的な活動を支援する取り組みや、課題解決に向けた企画立案事業に助成します。

**助成額** ①上限50万円、②上限100万円

**締切り** 令和3年5月31日(月)必着

☎ ☑ ① ひょうごボランティアプラザ TEL 078-360-8845

**URL** <https://www.hyogo-vplaza.jp/>

### 公益財団法人コープともしびボランティア振興財団 第5回「やさしさにありがとうひょうごプロジェクト」助成

地域の社会的課題の解決に向けて取り組む団体の事業を支援します。

**対象** 兵庫県内で公益的な活動を行うNPO法人、ボランティアグループ、一般社団法人

**助成額** 1団体上限50万円 (総額1,000万円を予定)

**締切り** 令和3年5月31日(月)17:00必着

☎ ☑ 公益財団法人コープともしびボランティア振興財団 TEL 078-412-3930

**URL** <https://www.tomoshiibi-found.or.jp/>

### 公益財団法人みずほ福祉助成財団 2021年度社会福祉助成金

障害児・者の福祉向上を目的とする先駆的・開拓的な事業や研究に助成します。

**対象** 国内で3年以上の継続した活動実績がある社会福祉法人、特定非営利活動法人等の非営利法人および任意団体または研究グループ(5人以上で構成)

**助成額** 1件20万円以上100万円かつ総費用の90%以内(総額3,000万円)

**締切り** 令和3年6月25日(金)当日消印有効

☎ ☑ 公益財団法人みずほ福祉助成財団事務局

TEL 03-3596-5633

**URL** <http://mizuhofukushi.la.coocan.jp/>

### 公益財団法人太陽生命厚生財団 ボランティアグループ等が行う事業への助成

ボランティアグループ等が在宅高齢者または在宅障害者等のために、福祉活動や文化活動を行うために必要な費用または機器、機材、備品などを整備するための費用を助成します。

**対象** 在宅高齢者または在宅障害者等と地域の人々が交流し支え合う、地域共生の仕組みづくり事業・費用(認知症カフェ、地域サロン、生活物品入手支援・配送等)ほか

**助成額** 1件10万円以上50万円 (総額1,800万円)

**締切り** 令和3年6月30日(水) (郵送必着)

☎ ☑ 公益財団法人太陽生命厚生財団 TEL 03-6674-1217

**URL** <http://www.taiyolife-zaidan.or.jp/>

## 募集

### 読売新聞社

#### 第15回よみうり子育て応援団大賞

**対象** 子育てに関連した実践活動に取り組んでいる国内の民間グループや団体

**表彰** 大賞：賞金200万円、奨励賞：賞金100万円など

**締切り** 令和3年6月9日(水)必着

☎ ☑ よみうり子育て応援団大賞事務局 TEL 06-6881-7228

**URL** <https://info.yomiuri.co.jp/index.html>

### 兵庫県・兵庫県社協 第24回介護支援専門員実務研修受講試験

受験予定の方は、手続きに漏れがないようご留意ください。

**試験日** 令和3年10月10日(日) 10:00~12:00

**試験会場** 神戸大学ほか(神戸市内で実施予定)

**申込締切** 令和3年6月25日(金)消印有効・簡易書留による郵送に限る

**受験料** 9,800円 ※県内各市区町の介護保険担当窓口などで受験の手引(申込書)を入手し、手続きをしてください

☎ ☑ 兵庫県福祉人材研修センター TEL 078-367-5211

**URL** [https://hfkensyu.com/guide/kaigo\\_shiken/](https://hfkensyu.com/guide/kaigo_shiken/)

## 行事予定

コロナウイルスの感染拡大の状況などにより、下記行事の中止や延期、開催方法の変更(オンライン開催など)もあり得ますので、ご留意ください。

- 5月 17日 第1回 県内社協事務局長会議 ◆オンライン開催
- 20日 保育所等新任保育士研修(Aコース) ◆県福祉人材研修センター
- 21日 日常生活自立支援事業新任専門員研修会 ◆県学校厚生会館
- 25日 障害福祉新任職員研修(Aコース) ◆県福祉人材研修センター
- 27日 児童福祉新任職員研修(施設編) ◆県福祉人材研修センター
- 28日 福祉行政機関新任職員研修 ◆県福祉人材研修センター
- 6月 1日 高齢者福祉新任職員研修(Aコース) ◆オンライン開催
- 3日 生活福祉資金貸付事業新任担当職員研修会 ◆オンライン開催
- 4日 会計実務基礎講座(通信課程) スクーリング ◆県福祉人材研修センター、オンライン開催
- 7日 人が育ち、自分も伸びるリーダーシップ研修(Bコース) ◆オンライン開催
- 10日 日常生活自立支援事業WEB意見交換会 ◆オンライン開催
- 11日 第275回 県社協理事会 ◆県福祉センター
- 23日 前頭側頭型認知症家族交流会 ◆オンライン開催

### 第1回 福祉の就職総合フェア in HYOGO

福祉のしごとにご興味のある方は、ぜひご予定ください。

開催日: 令和3年 7月 10日(土)

会場: 神戸国際展示場3号館

福祉人材センターの新しいWEBサイトもご覧ください。



URL: <https://hyogo-fukushijob.com/>

## 事業内容

医薬品、防疫薬、医薬部外品、化粧品、健康食品、健康関連用品 各種記念品の取り扱い。



家庭常備薬等の斡旋をご利用ください。

お客様のニーズにあった商品を豊富に取り揃えております。

### 大日商事株式会社

TEL(06)6952-7015 FAX(06)6952-7137

大阪市旭区大宮4丁目18番18号



## 経済センサス 活動調査

日本経済の今がわかる「経済センサス-活動調査」がはじまります。全国すべての事業所・企業が対象です。

令和3年6月1日

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村からのお知らせです。